

総合評価方式による 一般競争入札について



令和6年度
福岡北九州高速道路公社
企画部 技術管理課

注意

**本資料は説明用に加工しています。
入札に参加申し込みをされる際は
各案件の公告内容をご確認ください。**

**令和6年度
企画部 技術管理課 技術審査係**

目次

- 01 総合評価方式の概要
- 02 福岡北九州高速道路公社の総合評価方式
- 03 簡易A型、簡易型の評価内容
- 04 技術資料提出にあたって
- 05 無効の入札について
- 06 低入札価格調査制度について
- 07 R6年度の改訂内容について
- 08 特例監理技術者制度について



目次

- 01 **総合評価方式の概要**
- 02 **福岡北九州高速道路公社の総合評価方式**
- 03 **簡易A型、簡易型の評価内容**
- 04 **技術資料提出にあたって**
- 05 **無効の入札について**
- 06 **低入札価格調査制度について**
- 07 **R6年度の改訂内容について**
- 08 **特例監理技術者制度について**



1 総合評価方式の概要

1-1 総合評価方式とは

- **価格**だけでなく、「簡易な施工計画」や「技術提案」さらに企業および配置予定技術者等の**技術力**を評価
- 最も評価値の高いものを落札候補者とする方式

（除算方式）

$$\begin{array}{l} \text{評価値} \\ \text{（落札候補者決定の指標）} \end{array} = \frac{\begin{array}{l} \text{※技術評価点} \\ \text{（標準点＋加算点）} \end{array}}{\text{入札価格}} \times 100,000,000$$

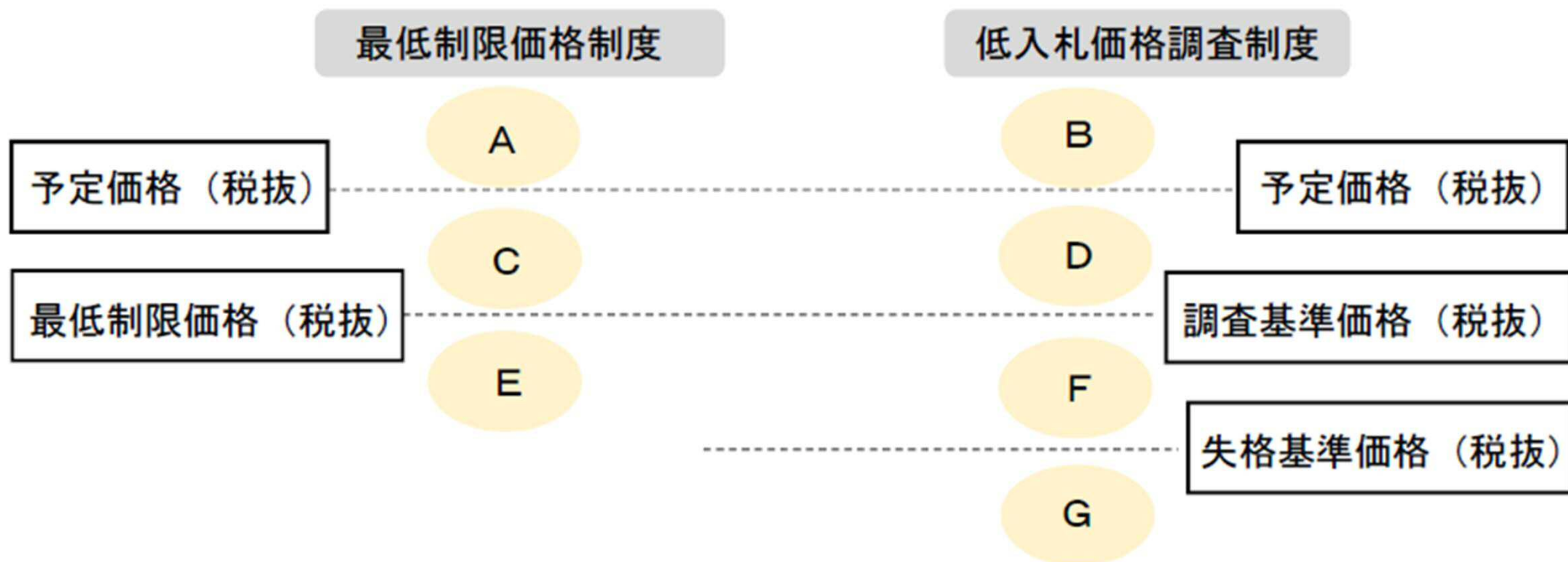
※技術評価点：標準点(100点)＋加算点(簡易A型:0～30点、簡易型:0～40点、標準型:0～60点)

1 総合評価方式の概要

1-2 低入札価格調査制度とは

- 最低制限価格制度に代わるダンピング対策として導入
- 総合評価方式による一般競争入札に適用
- 「**調査基準価格**」と「**失格基準価格**」を設定

4. 低入札価格調査 イメージ図



1 総合評価方式の概要

1-3 総合評価方式の例

(予定価格 1 億円
最低制限価格 9,000万円の場合)

【価格競争の場合】

	入札価格	
A社	9,600	
B社	8,900	失格
C社	9,200	
D社	9,050	落札

最低価格者である
D社が落札候補者

(予定価格 1 億円
調査基準価格 9,100万円
失格基準価格 9,000万円の場合)

【総合評価方式の場合】

	入札価格	評価点	評価値	
A社	9,600	120.2	125.208	落札
B社	8,900	115.4	129.662	失格
C社	9,200	114.9	124.891	
D社	9,050	113.3	124.505	低入

*評価点 = 100 + 加算点

最も評価値が高かったA社が落札候補者

価格競争では入札価格によって落札候補者を決定するが、
総合評価方式では評価値の最も高い者が落札候補者となる。

2 福岡北九州高速道路公社の総合評価方式

1－4 総合評価方式の競争参加資格条件(例)

- (1) 競争参加者は、単体とする。
- (2) 当公社の令和4年度・令和5年度一般競争入札(指名競争)入札参加資格者名簿(令和5年8月1日版)において、**〇〇工事で認定**されていること。
- (3) 入札参加資格者名簿に登載された**格付けが、〇等級**であること。
- (4) 入札参加資格者名簿に登載された、本店、支店又は営業所等の**住所が、福岡県内**であること。
- (5) 平成21年4月1日から申請書及び資料の提出期間の最終日までに元請として完成・引渡しが完了した国、地方公共団体、公共法人(法人税法別表第1に掲げるもの。)、公益法人等(法人税法別表第2に掲げるもの。)又は国土交通省令(建設業法施行規則第18条)で**定める法人が発注した、次に掲げる同種工事の施工実績**を有すること。

2 福岡北九州高速道路公社の総合評価方式

1-4 総合評価方式の競争参加資格条件(例)

- (6) 簡易な施工計画(技術提案)が適切であること。適切であるとは、必要事項の記載があり、かつ、発注者が示す課題を明らかに逸脱したものではないことをいう。
- (7) 次に掲げる基準を満たす主任(監理)技術者を本工事に配置できること。その旨を明示する資料の提出がなされない場合は、競争参加資格はないものとする。
 - ① 所属業者と3ヶ月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係にあることが証明できること。
 - ② ○○施工管理技士又は技術士(○○部門)の資格を有する者であること。
 - ③ 監理技術者にあつては、申請書等の最終日において、**監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者**であること。
 - ④(5)に示す**同種工事の施工実績**があること。

※申請時は各案件の公告記載事項をご確認ください

目次

- 01 総合評価方式の概要
- 02 福岡北九州高速道路公社の総合評価方式
- 03 簡易A型、簡易型の評価内容
- 04 技術資料提出にあたって
- 05 無効の入札について
- 06 低入札価格調査制度について
- 07 R6年度の改訂内容について
- 08 特例監理技術者制度について



2 福岡北九州高速道路公社の総合評価方式

2-1 総合評価方式の適用と型式選定

適用

5千万円以上の建設工事において、技術的な工夫の余地がないもの及び急施を要するものを除く全ての工事

型式の選定

・工事規模によらず、工事難易度に応じ、以下のいずれかを選定。

型式	主な評価項目
簡易A型	・簡易な施工計画 ・同種、類似工事の経験 ・工事成績 等
簡易型	・簡易な技術提案 ・同種、類似工事の経験 ・工事成績 等
標準型	・技術提案 ・同種、類似工事の実績 ・工事成績 等

2 福岡北九州高速道路公社の総合評価方式

2-2 総合評価項目

評価項目		選択項目
簡易な施工計画	施工上配慮すべき事項	1項目以上を選択
簡易な技術提案	品質管理に係る技術的所見	1項目以上を選択
	施工上配慮すべき事項 等	
技術提案	総合コスト縮減、性能、社会的要請に係る事項等	1項目以上を選択
企業の能力等	工事成績	必須
	表彰	
	同種工事の実績	どれか1項目を選択
	施工実績の規模	
	〇〇工事の実績	
	建設業労働災害防止協会加入	3～4項目選択
	若手・女性技術者の専任配置	
	建設業労働安全衛生マネジメントシステム等の認証	
	近隣地域内工事の実績	
	継続的な技術者保有に基づく信頼度	
	工事の確実かつ円滑な実施体制としての拠点	
	災害協定団体への加入	
配置予定技術者の能力等	工事实績	必須
	工事成績	
	表彰	
	配置予定技術者の資格	
	発注者の指定する資格保有技術者	どれか1項目を選択
	同種工事の実績	

※選択することが多い項目を抜粋

目次

- 01 総合評価方式の概要
- 02 福岡北九州高速道路公社の総合評価方式
- 03 簡易A型、簡易型の評価内容
- 04 技術資料提出にあたって
- 05 無効の入札について
- 06 低入札価格調査制度について
- 07 R6年度の改訂内容について
- 08 特例監理技術者制度について



3 簡易A型の評価内容

3-1 簡易な施工計画

簡易A型の評価項目

評価項目		選択項目
簡易な施工計画	施工上配慮すべき事項	1項目以上を選択
簡易な技術提案	品質管理に係る技術的所見	1項目以上を選択
	施工上配慮すべき事項 等	
技術提案	総合コスト縮減、性能、社会的要請に係る事項等	1項目以上を選択
企業の能力等	工事成績	必須
	表彰	
	同種工事の実績	どれか1項目を選択
	施工実績の規模	
	〇〇工事の実績	
	建設業労働災害防止協会加入	3～4項目選択
	若手・女性技術者の専任配置	
	建設業労働安全衛生マネジメントシステム等の認証	
	近隣地域内工事の実績	
	継続的な技術者保有に基づく信頼度	
	工事の確実かつ円滑な実施体制としての拠点	
	災害協定団体への加入	
配置予定技術者の能力等	工事实績	必須
	工事成績	
	表彰	
	配置予定技術者の資格	
	発注者の指定する資格保有技術者	どれか1項目を選択
	同種工事の実績	

※選択することが多い項目を抜粋

3 簡易A型の評価内容(簡易な施工計画)

3-1 簡易な施工計画

テーマ(例)	評価基準
〇〇工の施工中における近隣住民への騒音対策について	可・不可
〇〇作業時における作業員及び通行車両への安全確保について	
〇〇工における通行止め時の工程管理の工夫について	
〇〇作業における施工上の安全対策について	
〇〇工の施工時における品質管理の工夫について	

- ・ 記載が適切であれば、「可」とし、不適切であれば「不可」とする。
また、記述がない場合も「不可」とする。「不可」の場合は参加資格無しとする。
- ・ 提案数は1提案とする。
- ・ **設計変更を要する**内容は記載しないでください。
- ・ 実施に当たり**第三者との協議を要する**など不確実性を有する提案は記載しないでください。
- ・ 標題及び内容の未記入、文字数の制限超過、様式の変更をしないようにしてください。

※申請時は各案件の公告記載事項をご確認ください

3 簡易型の評価内容

3-2 簡易な技術提案

簡易型の評価項目

評価項目		選択項目
簡易な施工計画	施工上配慮すべき事項	1項目以上を選択
簡易な技術提案	品質管理に係る技術的所見	1項目以上を選択
	施工上配慮すべき事項 等	
技術提案	総合コスト縮減、性能、社会的要請に係る事項等	1項目以上を選択
企業の能力等	工事成績	必須
	表彰	
	同種工事の実績	どれか1項目を選択する
	施工実績の規模	
	〇〇工事の実績	
	建設業労働災害防止協会加入	3～4項目選択する
	若手・女性技術者の専任配置	
	建設業労働安全衛生マネジメントシステム等の認証	
	近隣地域内工事の実績	
	継続的な技術者保有に基づく信頼度	
	工事の確実かつ円滑な実施体制としての拠点	
	災害協定団体への加入	
配置予定技術者の能力等	工事实績	必須
	工事成績	
	表彰	
	配置予定技術者の資格	
	発注者の指定する資格保有技術者	どれか1項目を選択する
	同種工事の実績	
	継続教育(CPD)の状況	

※選択することが多い項目を抜粋

3 簡易型の評価内容(簡易な技術提案)

3-2 簡易な技術提案

品質管理に係る技術的所見、施工上配慮すべき事項

テーマ(例)	評価基準
〇〇工における騒音・振動対策について	優・良・可・不可
〇〇工における品質・施工管理の工夫について	
工事内容及び現場内容を踏まえた、〇〇への安全対策	
〇〇工における施工上の工夫について	

- ・各テーマに関する提案は4提案以内とする。
各提案毎に「優、良、可、不可」の4段階で評価を行う。
- ・テーマにおける提案全てが不可である場合、**参加資格は無し**とする。
- ・**同一項目内**で複数の提案を記載した場合の**2つ目以降の提案は評価の対象としない**。
- ・**2テーマに対して同一の提案**を行った場合の**片方のテーマの項目の提案は評価の対象としない**。
- ・**標題、内容、文字数の制限、様式の変更はしないでください**。

※申請時は各案件の公告記載事項をご確認ください

3 簡易型の評価内容

3-3 技術提案

標準型の評価項目

評価項目		選択項目
簡易な施工計画	施工上配慮すべき事項	1項目以上を選択
簡易な技術提案	品質管理に係る技術的所見	1項目以上を選択
	施工上配慮すべき事項 等	
技術提案	総合コスト縮減、性能、社会的要請に係る事項等	1項目以上を選択
企業の能力等	工事実績	必須
	表彰	
	同種工事の実績	どれか1項目を選択する
	施工実績の規模	
	〇〇工事の実績	
	建設業労働災害防止協会加入	3～4項目選択する
	若手・女性技術者の専任配置	
	建設業労働安全衛生マネジメントシステム等の認証	
	近隣地域内工事の実績	
	継続的な技術者保有に基づく信頼度	
	工事の確実かつ円滑な実施体制としての拠点	
	災害協定団体への加入	
配置予定技術者の能力等	工事実績	必須
	工事成績	
	表彰	
	配置予定技術者の資格	どれか1項目を選択する
	発注者の指定する資格保有技術者	
	同種工事の実績	
	継続教育(CPD)の状況	

※選択することが多い項目を抜粋

3 標準型の評価内容(技術提案)

3-3 技術提案

工事目的物の性能・機能の向上、社会的要請への対応

テーマ(例)	評価基準
〇〇桁の制作における品質確保を図るための工夫について	優・良・可・不可
〇〇部材の制作から架設までにおける工夫について	
〇〇に配慮した騒音・振動・粉塵への対策について	
〇〇における交通安全対策の工夫について	

- ・各テーマに関する提案は5提案以内とする。
各提案毎に「優、良、可、不可」の4段階で評価を行う。
- ・テーマにおける提案全てが不可である場合、**参加資格は無し**とする。
- ・**同一項目内**で複数の提案を記載した場合の**2つ目以降の提案は評価の対象としない**。
- ・**2テーマに対して同一の提案**を行った場合の**片方のテーマの項目の提案は評価の対象としない**。
- ・**標題、内容、文字数の制限、様式の変更はしないでください**。

※申請時は各案件の公告記載事項をご確認ください

3 簡易型の評価内容(簡易な技術提案)

3-4 注意事項

(記載内容について)

(1) 「**テーマに対応した**様々な着目点からの提案を記載すること。」

- ・過去に評価された提案であっても、技術の進展により評価されなくなる場合があります。

大前提

(2) 「原則、提案については履行義務を伴うため、実施の実現性や具体性には十分配慮すること。」

3 簡易型の評価内容(簡易な技術提案)

(評価の対象としない記載内容の例)

- (1) 提案の効果、実施の実現等が判断できないもの。
➤ 提案の目的、対象、具体的な実施の方法や手段
基準、場所、時期、数量等(数量、範囲、頻度等)、製品仕様が不明確であり、効果、提案の実施の実現が判断できないもの。
- (2) 提案の実施が不確実なもの。
第三者や発注者との協議、調整、協力が必要なため、提案の実施の実現に不確実性を有するもの。
(警察、施設管理者、地元など)
- (3) 提案の実施が曖昧なもの。
(「…を必要に応じて行う」、「できる限り…する」等)

履行確認が困難

3 簡易型の評価内容(簡易な技術提案)

(評価の対象としない記載内容の例)

- (4) 提案の実施にあたり、当該工事における提案以外の項目の数量、構造等に設計変更を要するもの。
- (5) 公告の設計書、仕様書等で明示している工事目的物の仕様、形状、規格の変更及び追加。
- (6) 標準的なもの、もしくは効果が期待できないものや、過度なコスト増を誘引するもの。
- (7) 過度なコスト負担を要する「オーバースペックな提案」と判断させるもの
 - ・コンクリートへの材料等の添加・追加等、仕様・規格・配合の変更
 - ・図面、仕様書等で指定している使用機械や仮設材等の変更及び追加
 - ・人員(交通誘導警備員、監視員等)の増員、追加配置等

3 簡易型の評価内容(簡易な技術提案)

(評価の対象としない記載内容の例)

- (8) 提案の内容が標準的なものと同様なもの又は同程度と判断されるもの
(管理基準、管理の規定値等を自主的に上乘せ設定したものも含む。)
公告の設計書、仕様書、土木工事共通仕様書、土木工事施工管理の手引きや関係法令等に基づき行うべき内容
- (9) 提案の内容の効果の程度及び範囲が適当でない、効果の程度及び範囲が不明瞭なもの
- (10) 通常の現場管理や安全管理、労働安全衛生に類するもの
・工事看板の設置、補修や清掃 等
- (11) 一般的な法令・規則の遵守やマナーの向上に類するもの
・飲酒運転、ポイ捨ての抑止 等
- (12) 当該工事と無関係のもの
・地域やボランティア団体等が実施している清掃活動等への参加等

※申請時は各案件の公告記載事項をご確認ください

3 簡易型の評価内容

3-5 「簡易な施工計画」「簡易な技術提案」の履行について

◆「簡易な施工計画」、「簡易な技術提案に」に記載された内容については、契約後速やかに発注者と受注者で協議を行い、履行の内容について確認する。

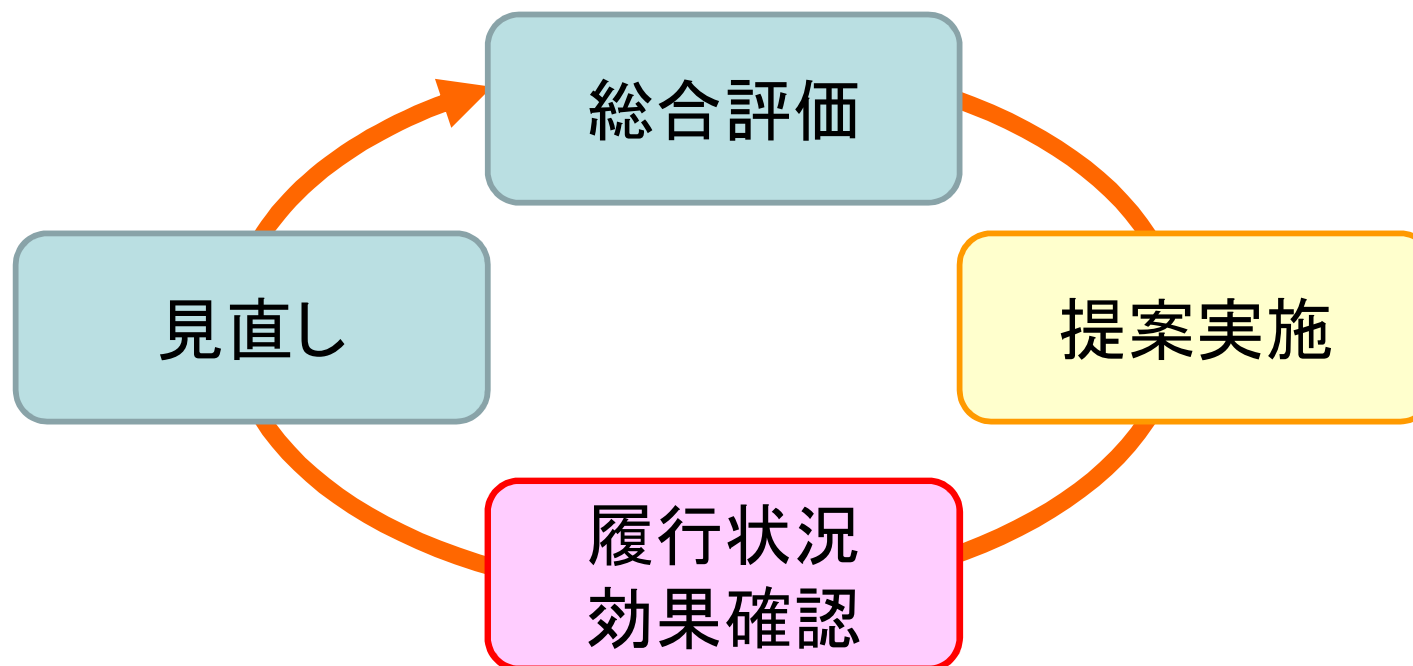
◆発注者は履行状況の確認を行い、**受注者の責により不履行と判断されたときは、工事成績評価に反映(減点)を行う。**

3 簡易型の評価内容

3-5 「簡易な施工計画」、「簡易な技術提案」 履行状況、効果確認について

簡易な施工計画・技術提案の**実施状況を現場で確認します**。

- どういう風に現場で実施されているのか(履行状況)?
- 提案どおりの効果が認められるか?



3 簡易型の評価内容

企業の能力等の評価項目

評価項目		選択項目
簡易な施工計画	施工上配慮すべき事項	1項目以上を選択
簡易な技術提案	品質管理に係る技術的所見	1項目以上を選択
	施工上配慮すべき事項 等	
技術提案	総合コスト縮減 性能 社会的要請に係る事項等	1項目以上を選択
企業の能力等	工事成績	必須
	表彰	
	同種工事の実績	どれか1項目を選択
	施工実績の規模	
	〇〇工事の実績	
	建設業労働災害防止協会加入	3～4項目選択
	若手・女性技術者の専任配置	
	建設業労働安全衛生マネジメントシステム等の認証	
	近隣地域内工事の実績	
	継続的な技術者保有に基づく信頼度	
	工事の確実かつ円滑な実施体制としての拠点	
	災害協定団体への加入	
配置予定技術者の能力等	工事实績	必須
	工事成績	
	表彰	
	配置予定技術者の資格	
	発注者の指定する資格保有技術者	どれか1項目を選択
	同種工事の実績	

※選択することが多い項目を抜粋

3 簡易型の評価内容

3-6 企業の能力等

評価項目： 工事成績

評価内容	配点
80点以上	100%
77点以上	75%
74点以上	50%
71点以上	25%
71点未満又はなし	0%

- ・対象工事は、**平成26年4月1日**から**令和6年3月31日**までの間に元請として、完成・引渡しが完了した当公社発注工事（工事種別は発注工事と同種別に限る）において、工事成績評定を受けた**当公社発注工事の平均点**
- ・ただし、**当公社発注工事の実績がない場合で、平成31年4月1日**から**令和6年3月31日**までの間に元請として、完成・引渡しが完了した**国土交通省九州地方整備局発注工事**（工事種別は発注工事と同種別に限る）において、工事成績評定を受けた工事成績平均点に低減率を乗じた平均値

※申請時は各案件の公告記載事項をご確認ください

3 簡易型の評価内容

3-6 企業の能力等

評価項目：表彰

評価内容	配点
表彰あり	100%
表彰なし	0%

- ・対象は、平成26年4月1日から申請書等の提出期間の最終日までに当公社から優良工事表彰を受けた実績
- ・土木関係工事の場合の対象工事種別は、「土木、鋼橋、舗装、塗装、プレストレスト・コンクリート、しゃ音壁、道路標識・区画線、造園」とする。年間委託業務は除く。
- ・施設関係工事の場合の対象工事種別は、「発注する工事と同種別に限る」とする。

3 簡易型の評価内容

3-6 企業の能力等

評価項目： 同種工事の実績、〇〇工事の実績

評価内容	配点
3件	100%
2件	50%
0～1件	0%

- ・平成26年4月1日から申請書等の提出期間の最終日までに元請として完成・引渡しが完了した、国・地方公共団体、公共法人（法人税法別表第1に掲げるもの。）公益法人等（法人税法別表第2に掲げるもの。）又は国土交通省令（建設業法施行規則第18条）で定める法人が発注した同種工事（〇〇工事の場合）。
 - ・当公社工事である場合は、工事成績評定通知書の評定点が65点以上のものであること。
 - ・特定JVの構成員としての実績も認める。（出資比率が20%以上のものに限る。）
 - ・施工実績として提出する工事に係るCORINSの竣工登録内容確認書類の写し（変更がある場合は最終のものであること。）を一式提出すること。
- CORINSにて、施工内容が明確かつ客観的に判断できない場合は、完成・引渡しが完了した時点の設計書、図面、特記仕様書を含む契約書等の写しを提出すること。

※申請時は各案件の公告記載事項をご確認ください

3 簡易型の評価内容

3-6 企業の能力等

評価項目： 施工実績の規模

評価内容	配点
当該工事の施工規模以上	100%
指定した工事規模以上～当該工事規模未満	50%
指定した工事規模未満	0%

- ・平成26年4月1日から申請書等の提出期間の最終日までに元請として完成・引渡しが完了した、国・地方公共団体、公共法人（法人税法別表第1に掲げるもの。）公益法人等（法人税法別表第2に掲げるもの。）又は国土交通省令（建設業法施行規則第18条）で定める法人が発注した同種工事における**施工実績の規模**。
 - ・当公社工事である場合は、工事成績評定通知書の評定点が65点以上のものであること。
 - ・特定JVの構成員としての実績も認める。（出資比率が20%以上のものに限る。）
 - ・施工実績として提出する工事に係るCORINSの竣工登録内容確認書類の写し（変更がある場合は最終のものであること。）を一式提出すること。
- CORINSにて、**施工内容及び施工規模が明確かつ客観的に判断できない場合は、完成・引渡し**
が完了した時点の設計書、図面、特記仕様書を含む契約書等の写しを提出すること。

※申請時は各案件の公告記載事項をご確認ください

3 簡易型の評価内容

3-6 企業の能力等

評価項目： 建設業労働災害防止協会加入

評価内容	配点
加入	100%
なし	0%

- ・ **申請書等の提出期間の最終日において**、建設業労働災害防止協会への加入の有無。
- ・ 加入支部については問わない。
- ・ 申請書等の提出期間の最終日より、**6カ月以内**に発行された建災防協会加入証明書を提出すること。（加入支部により様式が異なる。）

3 簡易型の評価内容

3-6 企業の能力等

評価項目： 若手・女性技術者の専任配置

評価内容	配点
配置あり	100%
配置なし	0%

- ・ 申請書等の提出期間の最終日において、年齢が35歳以下の若手技術者又は女性技術者（年齢は問わない）の配置の有無。
- ・ 申請する技術者は、申請書提出期間の最終日において、3か月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。また証明資料を（健康保険証等の公的機関が発行した証明書等の写し）提出すること。
- ・ 若手技術者又は女性技術者の従事役職は問わないが、工事期間中は専任（特例監理技術者を除く。）で配置すること。
- ・ 申請時において、若手・女性技術者を特定することができない場合は、若手・女性技術者を複数名申請することができ、複数名申請した若手・女性技術者のうちいずれか1名を配置すること。
- ・ 原則として若手・女性技術者の途中交代は認めない。

※申請時は各案件の公告記載事項をご確認ください

3 簡易型の評価内容

3-6 企業の能力等

評価項目： 建設業労働安全衛生マネジメントシステム等の認証

評価内容	配点
取得	100%
なし	0%

- ・ **申請書等の提出期間の最終日において**、建設業労働災害防止協会策定の「労働安全衛生マネジメントシステム等」の取得
- ・ 建設業労働安全衛生マネジメントシステム等の認証とは、COHSMS、OHSMS、OSHMS等とする。
- ・ 認定範囲（本店、支店又は営業所等）が入札参加資格者名簿に登載された本店、支店又は営業所等が属している又は認定範囲であることを確認できる資料を提出すること。

3 簡易型の評価内容

3-6 企業の能力等

評価項目： 近隣地域内工事の実績

評価内容	配点
3件	100%
1～2件	50%
0件	0%

- 平成31年4月1日から申請書等の提出期間の最終日までに元請として完成・引渡しが完了した、国・地方公共団体、公共法人（法人税法別表第1に掲げるもの。）公益法人等（法人税法別表第2に掲げるもの。）又は国土交通省令（建設業法施行規則第18条）で定める法人が発注した福岡県内における同種工事の施工実績
- 当公社工事である場合は、工事成績評定通知書の評定点が65点以上のものであること。
- 特定JVの構成員としての実績も認める。（出資比率が20%以上のものに限る。）
- 施工実績として提出する工事に係るCORINSの竣工登録内容確認書類の写し（変更がある場合は最終のものであること。）を一式提出すること。

CORINSにて、施工内容が明確かつ客観的に判断できない場合は、完成・引渡しが完了した時点の設計書、図面、特記仕様書を含む契約書等の写しを提出すること。

※申請時は各案件の公告記載事項をご確認ください

3 簡易型の評価内容

3-6 企業の能力等

評価項目： 継続的な技術者保有に基づく信頼度

評価内容	配点
5名	100%
2名～4名	50%
0名～1名未満	0%

- ・ **申請書等の提出期間の最終日において、所属業者と10年以上継続雇用する** 指定する資格を所持している技術者の保有数
- ・ 申請する技術者は、**申請書提出期間の最終日において、所属業者と10年以上継続雇用関係**にあることが確認できる資料（健康保険証等の公的機関が発行した証明書等の写し）を提出すること。
- ・ 同一の技術者が指定する資格を複数保有している場合は、代表する一つの資格にて申請すること。
- ・ 資格の保有年数は問わない。
- ・ 技術者には、代表者（社長等）も含めてよい。

※申請時は各案件の公告記載事項をご確認ください

3 簡易型の評価内容

3-6 企業の能力等

評価項目： 工事の確実かつ円滑な実施体制としての拠点

評価内容	配点
あり	100%
なし	0%

- ・ **福岡県内**における本店又は本社（建設業法に規定する主たる営業所）の有無
- ・ 主たる営業所が確認できる書類（建設業許可申請書様式第1号等）の写しを提出すること。

3 簡易型の評価内容

3-6 企業の能力等

評価項目： 災害協定団体への加入

評価内容	配点
災害協定団体へ加入	100%
該当なし	0%

- ・ **申請書等の提出期間の最終日**における、**当公社と災害協定**を締結する団体への加入状況。
- ・ 当公社と災害協定を締結している団体
 - （一社）日本建設業連合会、（一社）日本道路建設業協会、（一社）日本橋梁建設協会
 - （一社）福岡県地質調査業協会、（一社）建設コンサルタント協会
 - （一社）プレストレスト・コンクリート建設業協会、（一社）福岡県建設業協会

3 簡易型の評価内容

簡易型の評価項目

評価項目		選択項目
簡易な施工計画	施工上配慮すべき事項	1項目以上を選択
簡易な技術提案	品質管理に係る技術的所見	1項目以上を選択
	施工上配慮すべき事項 等	
技術提案	総合コスト縮減、性能、社会的要請に係る事項等	1項目以上を選択
企業の能力等	工事成績	必須
	表彰	
	同種工事の実績	どれか1項目を選択する
	施工実績の規模	
	〇〇工事の実績	
	建設業労働災害防止協会加入	3～4項目選択する
	若手・女性技術者の専任配置	
	建設業労働安全衛生マネジメントシステム等の認証	
	近隣地域内工事の実績	
	継続的な技術者保有に基づく信頼度	
	工事の確実かつ円滑な実施体制としての拠点	
	災害協定団体への加入	
配置予定技術者の能力等	工事实績	必須
	工事成績	
	表彰	
	配置予定技術者の資格	
	発注者の指定する資格保有技術者	どれか1項目を選択する
	同種工事の実績	

3 簡易型の評価内容

3-7 配置技術者の能力等

評価項目： 同種工事の実績

評価内容	配点
3件	100%
2件	50%
0～1件	0%

- 平成26年4月1日から申請書等の提出期間の最終日までに元請として完成・引渡し**が完了した、国・地方公共団体、公共法人（法人税法別表第1に掲げるもの。）公益法人等（法人税法別表第2に掲げるもの。）又は国土交通省令（建設業法施行規則第18条）で定める法人が発注した同種工事に**技術者（監理技術者等）として従事した工事実績**。
 - 当公社工事**である場合は、工事成績評定通知書の評定点が**65点以上**のものであること。
 - 特定JVの構成員としての実績も認める。（出資比率が20%以上のものに限る。）
 - 施工実績として提出する工事に係るCORINSの竣工登録内容確認書類の写し（変更がある場合は最終のものであること。）を一式提出すること。
- CORINSにて、**施工内容及び従事実績が明確かつ客観的に判断できない場合は、完成・引渡し**が完了した時点の設計書、図面、特記仕様書を含む契約書等の写しを提出すること。

※申請時は各案件の公告記載事項をご確認ください

3 簡易型の評価内容

3-7 配置技術者の能力等

評価項目： 工事成績

評価内容	配点
80点以上	100%
77点以上	75%
74点以上	50%
71点以上	25%
71点未満又はなし	0%

- ・対象工事は、**平成26年4月1日**から**令和6年3月31日**までの間に元請として、完成・引渡しが完了した当公社発注工事（工事種別は発注工事と同種別）に技術者として従事した、**工事成績1件の実績**
- ・ただし、**当公社発注工事の実績がない場合**で、**平成31年4月1日**から**令和6年3月31日**までの間に元請として、完成・引渡しが完了した**国土交通省九州地方整備局発注工事**（工事種別は発注工事と同種別に限る。）において、工事成績評定を受けた工事成績に低減率を乗じた値

※申請時は各案件の公告記載事項をご確認ください

3 簡易型の評価内容

3-7 配置技術者の能力等

評価項目：表彰

評価内容	配点
表彰あり	100%
表彰なし	0%

- ・対象は、**平成26年4月1日から申請書等の提出期間の最終日まで**に当公社から優良技術者表彰を受けた実績
- ・土木関係工事の場合の対象工事種別は、「**土木、鋼橋、舗装、塗装、プレストレスト・コンクリート、しゃ音壁、道路標識・区画線、造園**」とする。年間委託業務は除く。
- ・施設関係工事の場合の対象工事種別は、「**発注する工事と同じ工事種別に限る**」とする。

3 簡易型の評価内容

3-7 配置技術者の能力等

評価項目： 配置予定技術者の資格

評価内容	配点
10年以上	100%
5年以上10年未満	75%
3年以上5年未満	50%
3年未満	0%

- ・対象は、**申請書等の提出期間の最終日**における当公社が指定する資格の有資格年数
- ・土木関係工事の場合は、1級土木施工管理技士又は技術士（建設部門又は総合技術管理部門（建設部門関連科目））の資格取得年数
- ・施設関係工事の場合は、1級電気通信工事施工管理技士又は技術士（電気電子部門又は総合技術管理部門（電気電子部門関連科目））の資格取得年数

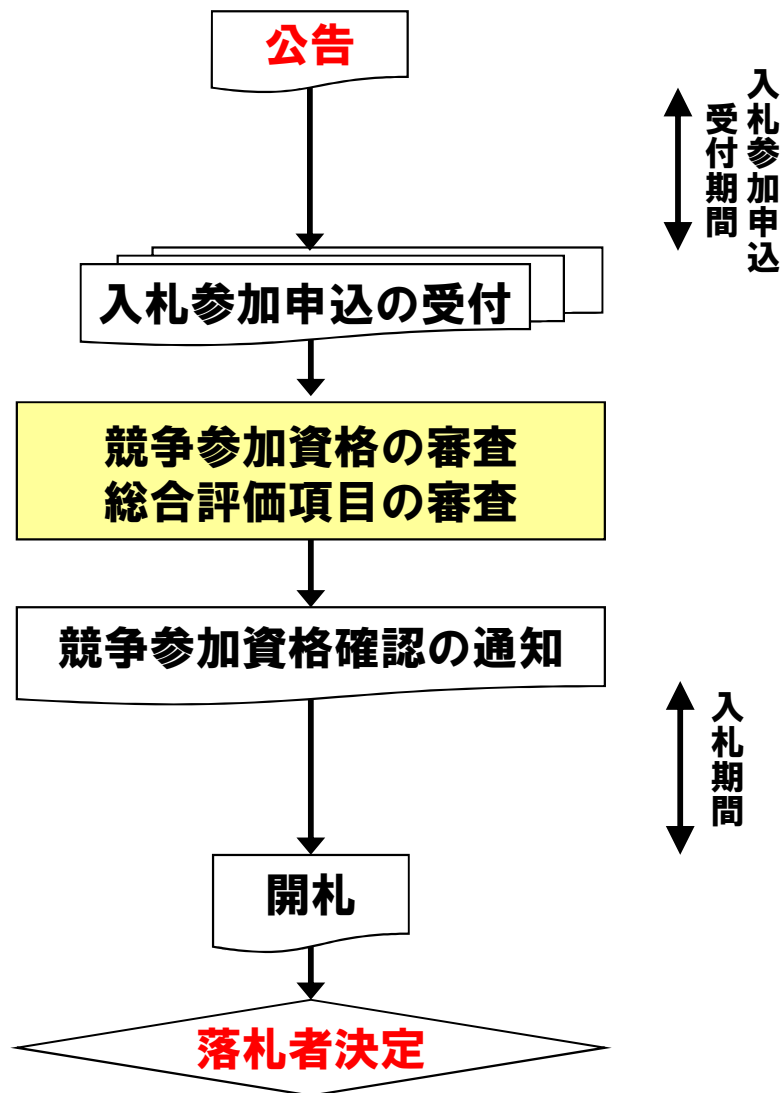
目次

- 01 総合評価方式の概要
- 02 福岡北九州高速道路公社の総合評価方式
- 03 簡易A型、簡易型の評価内容
- 04 技術資料提出にあたって
- 05 無効の入札について
- 06 低入札価格調査制度について
- 07 R6年度の改訂内容について
- 08 特例監理技術者制度について



4 技術資料提出にあたって

4-1 総合評価方式の進め方



- 当公社HPにて工事公告及び入札説明書等を掲載。入札参加申込に必要な**技術資料**等（各種様式や注意事項等）がダウンロード可能となる。
- 入札参加申込締切日までに**技術資料**を作成の上、紙提出が指定された資料及び電子データで提出する。
- 技術資料により、**入札参加資格**を審査し、**参加資格の有無**を決定する。
- 技術資料により、総合評価項目（**簡易な施工計画（簡易A型）**）、**簡易な技術提案（簡易型）**、**企業の技術力及び配置予定技術者の能力**）を審査
- 競争参加資格確認通知書が「有」の場合、入札が可能となる。

※ 公告から落札者決定までは、通常約60日

4 技術資料提出にあたって

4-2 一括審査について

- ・一般競争入札（総合評価方式）において、次の2点いずれも満たす工事については、複数工事の競争入札に参加を希望する場合であっても、技術資料の提出は1件のみ（先に開札する概算金額の高い工事）とし、申請者の負担軽減を図る制度である。

- ①複数工事を同時期に発注する工事
- ②競争参加資格要件等が共通の工事など

- ・一抜け（条件付き）工事の適用について
複数の工事のうち1件の工事しか落札できない所謂「一抜け（条件付き）」を原則、適用する。※詳細は下記参照

【入札説明書記載例 3. 競争参加資格条件に記載】

- ・公社が発注する下記の工事のうち、いずれか1件を落札した者は、その他1件の工事の入札参加資格はないものとする（その他1件の工事の入札は無効として取り扱う。）。
なお、概算金額の高い工事から開札する。

- ・ ○○～□□橋梁補修工事(R6-2)
- ・ ○○～△△橋梁補修工事(R6-1)

※申請時は各案件の公告記載事項をご確認ください

4 技術資料提出にあたって

4-2 一括審査について

(一括審査に申請する場合の注意事項)

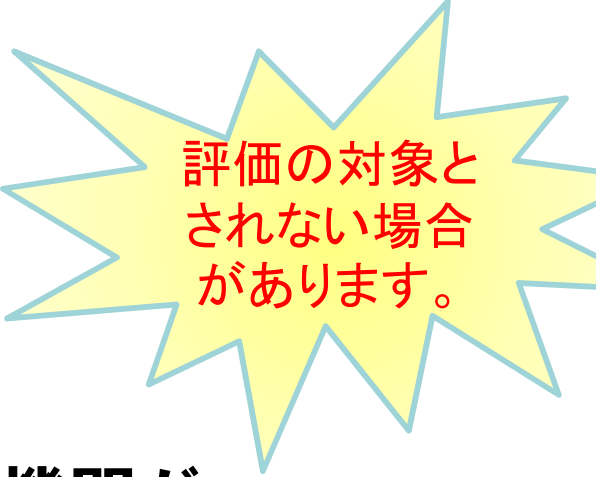
- (1) 複数の工事に参加を希望する場合であっても「簡易な施工計画(技術提案)」は同一とし、工事毎に異なる「簡易な施工計画(技術提案)」を提出した場合は、希望する工事全て「**欠格**」扱いとします。
- (2) 配置予定技術者については、**複数の配置予定技術者を申請**することが可能。
- (3) 技術資料の提出先は「先に開札する概算金額の高い工事」になる。ただし、様式第1-簡「競争参加資格確認申請書」は個別に提出が必要

4 技術資料提出にあたって

4-3 技術資料の注意事項

(技術資料不備の例)

- (1) 添付資料の添付し忘れ、印刷不備による判読不明
- (2) 明確かつ客観的に判断できない提出資料
- (3) 対象期間外の表彰及び工事实績の申請
- (4) 技術者の同種工事の工事成績評定で、発注機関が対象外や完成日が対象期間外



評価の対象と
されない場合
があります。

4 技術資料提出にあたって

4-3 技術資料の注意事項

(実績提出の注意事項)(入札公告より一部抜粋)

- (1) 競争参加資格及び総合評価項目に掲げる施工実績が、**当公社発注工事である場合は、工事成績評定通知書の評定点が65点以上のものであること。**
- (2) 競争参加資格及び総合評価項目に掲げる施工実績及び工事成績が、特定JVの構成員である場合は、**出資比率が20%以上の場合のものに限る。**
- (3) 維持補修及び道路清掃に係る**業務**は実績として認めない。
- (4) **配置予定技術者の施工実績及び工事成績における従事期間**は、1年未満の実工期にあっては実工期の1/2以上であること、1年以上の実工期にあっては180日以上であること。

4 技術資料提出にあたって

（技術資料不足の例）

（１） 同種工事や近隣地域内工事の実績の添付資料

当該工事の施工内容及び技術者の従事実績が明確かつ客観的に判断できない場合は、完成・引渡しが完了した時点の「仕様書」、「内訳書」、「図面」などを添付してください。

（同種工事項目における添付資料不足事例）

- ・「自動車専用道路での規制有り」の工事か確認できる協議書など
- ・「鋼橋（桁）」を確認できる図面や内訳書など
- ・「技術者の従事実績」が確認できるしゅん工届など

（２） 工事成績評定点通知書や表彰状の添付資料

技術資料提出前に、**申請する工事が該当する工事種別**が照らし合せ、提出してください。

（添付資料事例）

- ・「工事種別：舗装」が対象だが「工事種別：土木」の工事成績の提出

目次

- 01 総合評価方式の概要
- 02 福岡北九州高速道路公社の総合評価方式
- 03 簡易A型、簡易型の評価内容
- 04 技術資料提出にあたって
- 05 無効の入札について
- 06 低入札価格調査制度について
- 07 R6年度の改訂内容について
- 08 特例監理技術者制度について



5 無効の入札について

◎ 入札説明書より抜粋 (入札の無効等)

競争入札心得第7条第1項の規定により、入札金額の**内訳書を提出しない者**、又は内容が未記入などの**不備がある入札金額の内訳書を提出した者**が行った入札は**無効**とする。

- ①競争参加資格のない者のした入札
- ②申請書等に**虚偽の記載**をした者のした入札
- ③別添の現場説明書において「入札上の注意事項」に違反した入札
- ④工事請負契約等の取扱いに関する細則（平成12年9月20日福岡北九州高速道路公社細則第7号）第10条の各号に掲げる入札
- ⑤競争入札心得第11条の各号に掲げる入札
- ⑥調査基準価格を下回った価格で入札を行うものであって、入札書提出時に、低入札価格調査票の提出がない入札

◎ 競争入札心得より抜粋

第11条 次の各号の一に該当する入札は無効又は失格とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消すものとする。

※申請時は各案件の公告記載事項をご確認ください

目次

- 01 総合評価方式の概要
- 02 福岡北九州高速道路公社の総合評価方式
- 03 簡易A型、簡易型の評価内容
- 04 技術資料提出にあたって
- 05 無効の入札について
- 06 低入札価格調査制度について
- 07 R6年度の改訂内容について
- 08 特例監理技術者制度について



6 低入札価格調査制度について

①失格基準価格

調査基準比較価格の **99.0%**

1 2. 失格基準価格

低入札価格調査試行要領第7条に基づき、失格基準価格を下回った価格で入札を行った者は、低入札価格調査を行わずに失格とする。

(1) 算定方法

失格基準価格（税抜）＝調査基準価格（税抜）×0.99（千円未満端数切り上げ）

②低入札価格調査の項目

1) 当該工事で入札した理由、2) 手持ち工事の状況、3) 対象工事箇所と事務所及び資材庫等との地理的關係、4) 手持ち資材及び機械の状況、5) 資材購入予定先及び機械等リース元予定者との關係、6) 労務者の確保及び下請予定業者の状況、7) 品質確保に係る施工管理計画、8) 安全管理の計画、9) 環境対策の計画

※申請時は各案件の公告記載事項をご確認ください

6 低入札価格調査制度について

6-2 調査基準価格を下回った価格で契約した場合

- (1) 契約保証金の額を、請負代金額(税込)の10分の3以上とすること。
- (2) 違約金の額は、請負代金額(税込)の10分の3とすること。
- (3) 【予定価格(税込)が**5億円以上**の場合】

主任技術者又は監理技術者(以下、監理技術者等とする。)とは別に、**監理技術者等に求める競争参加資格条件を満たす技術者を1名専任で配置**することとする。

- (4) 【予定価格(税込)が**5億円未満**の場合】

監理技術者等を**専任**で配置すること。(現場代理人との兼務は認めない。)

- (5) **現場代理人及び技術者**(監理技術者、主任技術者、特例監理技術者、監理技術者補佐又は増員配置技術者)は、**他工事との兼務は認めないものとする。**

目次

- 01 総合評価方式の概要
- 02 福岡北九州高速道路公社の総合評価方式
- 03 簡易A型、簡易型の評価内容
- 04 技術資料提出にあたって
- 05 無効の入札について
- 06 低入札価格調査制度について
- 07 R6年度の改訂内容について
- 08 特例監理技術者制度について



7 R6年度の改訂内容について

7-1 配置予定技術者の従事認定期間の変更

R05年度

従事期間が、工期の1 / 2 未満である場合は実績及び経験として認めない

R06年度

従事期間は、1 年未満の実工期にあっては実**工期の1 / 2 以上**であること、1 年以上の実工期にあっては**180日以上**であること。

7-2 塗装補修工事の同種工事条件設定について

R05年度

同種工事

道路橋又は鉄道橋の橋梁（鋼橋）の塗装塗替工事又は塗装新設工事のいずれかに係る工事であること。

ただし、以下の条件を満たすこと。

- a. 供用中の道路（道路法第三条に規定する道路）の交通規制を伴う工事であること。
- b. 歩道橋を除く

R06年度

同種工事

道路橋又は鉄道橋の橋梁（鋼構造物）※1 の塗装塗替工事又は塗装新設工事のいずれかに係る工事であること。

※1：鋼構造物とは、**横断歩道橋を含む**主桁又は下部工のいずれかとする。

ただし、以下の条件を満たすこと。

- a. 供用中の道路（道路法第三条に規定する道路）の交通規制を伴う工事であること。

目次

- 01 総合評価方式の概要
- 02 福岡北九州高速道路公社の総合評価方式
- 03 簡易A型、簡易型の評価内容
- 04 技術資料提出にあたって
- 05 無効の入札について
- 06 低入札価格調査制度について
- 07 R6年度の改訂内容について
- 08 特例監理技術者制度について



6 特例監理技術者制度について

国又は地方公共団体が発注者である場合であって、**請負金額が4,000万円以上**である場合は、工事の安全かつ適正な施工を確保するために、工事現場ごとに**監理技術者は専任**である必要があります。（建設業法第26条第3項）

【専任とは】

専任とは、他の工事現場に係る職務を兼務せず、常時継続的に当該工事現場に係る職務にのみ従事していることをいいます。（監理技術者制度運用マニュアル 三）

「専任」とは、必ずしも工事現場への「常駐」を必要とするものではありません。技術研鑽のための研修、講習、試験等への参加、休暇の取得、その他の合理的な理由で短期間工事現場を離れることが可能。

- ①適切な施工ができる体制を確保
- ②発注者や元請等の了解を得ている

次ページで記載する各種条件を満たしている場合は、**特例監理技術者として二つの現場を兼務することができる。**

6 特例監理技術者制度について

発注者から直接建設工事を請け負った特定建設業者が、「**監理技術者の職務を補佐する者（監理技術者補佐）**」を工事現場に専任で置くときは、当該監理技術者は**他の工事を兼務**することができる。（建設業法第26条第3項）

この場合の監理技術者を「**特例監理技術者**」という。

よくわかる建設業法（九州地方整備局）より抜粋

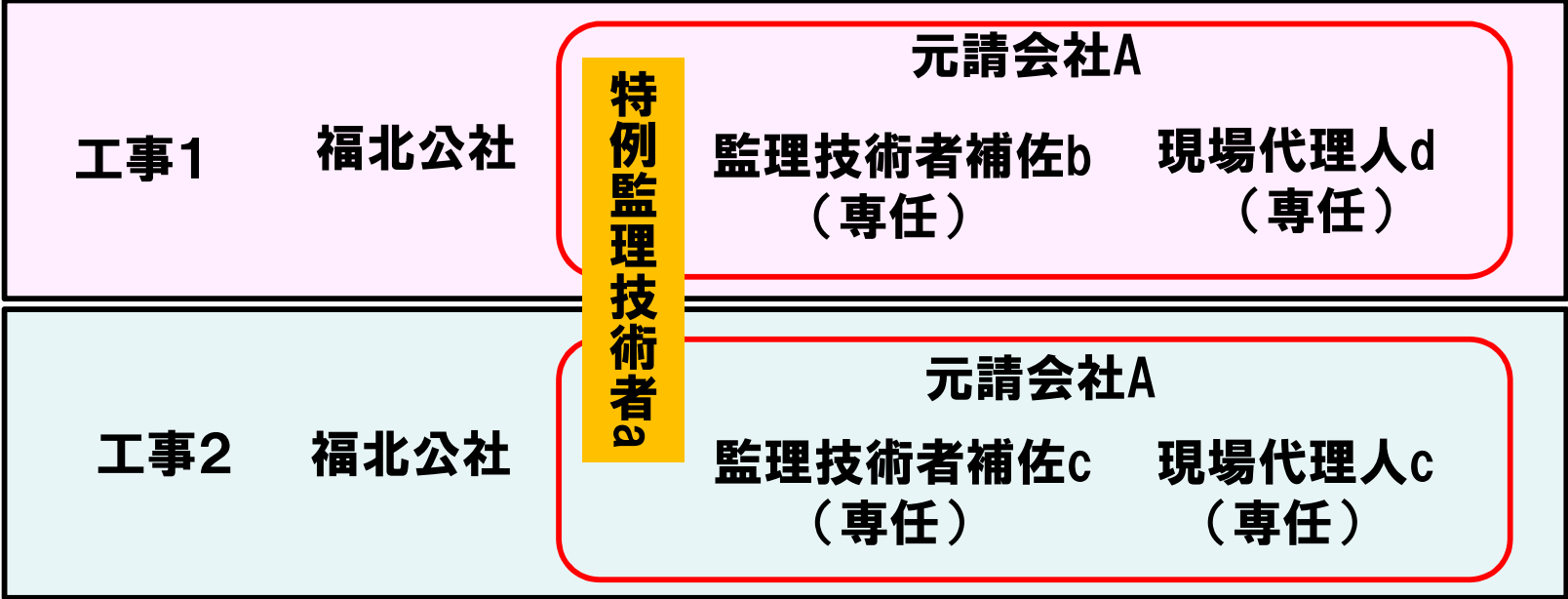
当公社において特例監理技術者を配置する場合の条件

- (1) **監理技術者補佐をそれぞれの現場に専任で配置すること。**
（建設業法第26条ただし書き）
- (2) **監理技術者補佐は一級土木施工管理技士補又は一級施工管理技士等の国家 資格者、学歴や実務経験により監理技術者の資格を有する者であること。**
- (3) 監理技術者補佐は**所属業者と3カ月以上の恒常的な雇用関係にあること。**
- (4) 同一の特例監理技術者が配置できる工事は、**同時に2件**までとする。
- (5) 特例監理技術者が兼務できる工事は**福岡県内**の工事であること。
- (6) 特例監理技術者は、施工における主要な会議への参加、現場の巡回及び主要な工程の立会等の職務を遂行すること。
- (7) 特例監理技術者と監理技術者補佐との間で**常に連絡が取れる体制**であること。
- (8) 監理技術者補佐が担う業務等について、明らかにすること。

※申請時は各案件の公告記載事項をご確認ください

6 特例監理技術者制度について

(当公社工事における特例監理技術者適用イメージ)



(配置が想定されるケース)

工事	特例監理技術者	監理技術者補佐	現場代理人
工事1 (既契約)	a	b	b 又は d
工事2 (新規)	a	c	c 又は e

【注意】特例監理技術者を配置できない場合
 1. 低入札調査制度における調査基準価格以下での落札 2. 他発注機関発注工事との兼務は適用できない場合がある 49

ご清聴ありがとうございました。

福岡北九州高速道路公社
企画部 技術管理課